

# 雇用労働部、その時は間違ったが 今、正さなければならない

## 雇用労働行政改革委員会、活動の成果と課題

ペ・ヘジョン(毎日労働ニュース記者)

積弊は一枚一枚積もるものだ。永く、強固に、尖った塔のように積もった積弊の前で、ある人は適当に妥協し、ある人は挫折する。またある人は死ぬことまでも考えることになる。

李明博・朴槿恵政権時代の雇用労働部は『労働』部ではなかった。働く人たちを保護し、代弁しなかった。2009年、李明博政府の時期『100万非正規職失業大乱説』を主張して、期間制の使用期間延長を先頭に立って推進したのも労働部であった。経済部署に劣らず、企業側に立って労使からの中立性に疑問を持たせるようにした。労働者と学者は労働部を『企業部』と呼んで、不信感を露わにした。その当時の労働部は、弱者である労働者にとっては積弊に違いなかった。

ロウソク市民革命で誕生した文在寅政府は、「積弊の徹底した完全な清算」を国政課題の1号に掲げた。政府のスタート後、ほとんどの部署に真相調査委・改革委・改善委といった名称を名乗るタスクフォース(以下、TF)が作られたのは当然の流れだった。雇用労働部は長官の任命が遅れたために、昨年11月1日になってTFを作った。雇用労働行政改革委員会、別名『労働部積弊清算委員会』は、雇用労働行政分野に永らく積もった弊害を見付け出して改革しようという趣旨で設立され、9ヶ月間活動した。

### 関心と支持、そして気まずい気配…改革委のスタートを巡る反応

改革委はキム・ヨンジュ労働部長官(当時)の全面的な支持を受けた。改革委員たちの意欲も高かった。雇用労働行政改革委員会の委員長に任命されたイ・ビョンフン中央大教授を始め、内・外の専門家10人で構成された改革委員会は、二ヶ月間、労使団体・専門家集団などとの現場懇談会と、雇用労働行政への「改革直訴」で受け取った内容を反映して、15個の主要な調査課題を選定した。他の部署が慰安婦合意(外交部)、国定教科書(教育部)、

文化芸術家ブラックリスト(文化体育観光部)といった、問題になった事案を中心に『ワンポイント TF』を設けたのとは全く違う動きだった。それ程、解かなければならない宿題が広く、深かったためだった。

改革委が選定した15大調査課題には、△労働行政、△労働監督、△労使関係、△産業安全、△権力介入・外圧防止の5つの分野別に、現場から社会的な問題になったり、深刻に問題提起された懸案が選ばれた。不法派遣・不当労働行為・労働者ブラックリストといった、現場で問題になった分野が集中的な点検の対象になった。

調査課題が決まって、範囲と対象が選択されるに従って、労働部の内外の雰囲気ははっきりと分かれた。公務員の中からは、「政府の政策に従って仕事をしたことが罪か」と言っていて、改革委の活動に対する不満がぶち撒かれた。内部は急速度で萎縮した。労働部の職員は雇用労働行政改革委員会という単語の前では言葉数が少なくなった(今でも同じだ)。改革委について尋ねると、誰もが「分からない」とか「関心がない」と言っていて、貝のように口を閉ざした。口には注意をしながらも、不満は隠さなかった。

一方、李明博・朴槿恵政権の9年間『政権-資本-保守マスコミ』の三角同盟によって弾圧された労働者は、改革委が積弊をどこまで掘り起こして、患部をどこまで抉り出せるかを心配していた。創造コンサルティングの労組破壊シナリオのせいで徹底して破壊された柳成企業と甲乙オートテックの労働者、2010年の大法院の不法派遣の確定判決の後にも、数年間放置された現代・起亜車の構内下請け労働者。14年間合法労組として活動し、一日で「労組でない」通知を受けた全教組の組合員は特にそうだった。

### 朴槿恵政府の労働市場改革、『裏機構』が不法に主導した

改革委は今年3月28日の初めての公開ブリーフィングで、権力介入・外圧防止に関する調査結果を発表した。調査結果から明らかになった『朴槿恵印の労働市場改革』の素顔は、想像を遙かに超える位に露骨だった。

朴槿恵政府の大統領府は『労働市場改革状況室』という『裏機構』を作って、労働市場の構造改革を押し進めた。政府の予算と雇用保険基金を使って、政府の思い通りの記事を買集めた。容易な解雇、期間制雇用の期間延長、派遣業務の許容範囲の拡大だけが大韓民国の経済が再生できる道、といった記事と広告が溢れた。これに反対する労組を『利己的な貴族労組集団』と責め立てた。

保守青年団体は、野党批判・労働界への圧力の前衛部隊として利用された。状況室を指

揮したキム・ヒョンスク前・大統領府雇用福祉首席が保守青年団体の動員を指示すれば、公務員たちがこれを伝えた。保守青年団体は民主労総と韓国労総をその後も追いかけ、労働改革を受け容れるという記者会見を行い、ピケとデモを行った。

労使政委への不参加を宣言した韓国労総を懐柔するために、金づるを掴んで揺さぶった。韓国労総が労使政委に参加するかどうかで、国庫補助金を支給するかどうかを決めた。改革委の発表に対して、韓国労総の関係者たちは「国庫補助金の支給中止は氷山の一角だった」と口を揃えた。実際、キム・ドンマン前・韓国労総委員長は、昨年2月の『毎日労働ニュース』のインタビューに、「2015年4月8日に労使政対話の決裂を宣言した後は、是正の対象になったようだ」、「一部の産別の代表者も査察された」と明らかにしたことがある。彼は私的に、何回か、その時期に経験した苦しさについて口にしたこともあった。

改革委は調査結果を発表して、状況室の運営に対する長官の遺憾表明と、キム・ヒョンスク前・首席、イ・ビョンキ前・大統領府秘書室長に関して、検察に捜査を依頼することを勧告した。

ところが「労働改革伝導師」という別称が付けられる程、積極的に労働改革ドライブかけたイ・キグォン前・労働部長官の名前が抜けていたのは不思議だった。その上、労働改革広報予算に雇用保険基金が転用されたが、これを指示したと思われる主体の名前が抜けている(?)のは理解できなかった。

改革委の調査の過程で、状況室の常駐公務員と労働部の職員が口裏でも合わせたかのようになり、キム・ヒョンスク、イ・ビョンキの二人の名前だけを挙げたというのは、後日になってわかった事情だった。

### 満天下に公開されたサムソンと労働部の陰湿で粘っこい関係

改革委は当初今年4月末までとしていた活動期限を、3ヶ月さらに延長して9ヶ月間の調査を行った。膨大な雇用労働行政全般にわたる広範な調査範囲がその理由として大きかったが、労働部が改革委の調査に非協力的だったことも、活動期間の延長に影響を与えたものと思われる。実際に改革委の調査委員が「資料協力がきちんと行われぬ」と、労働部に公式・非公式的に抗議することが多く、マスコミで両者の葛藤が報道されることもあった。

委員と労働部の間を仲裁しなければならなかったイ・ビョンフン教授は、9月の『毎日労働ニュース』のインタビューに、「(労働部と改革委の間の)緊張関係が造成されざるを

得なかった」とし、「調査委員が問題を捕捉して関連資料を該当部署に要求しても、簡単には出さなかった。存在が明確な資料なのに、ないと言ったり、資料提出をずるずる引き延ばした」と指摘した。

労働部がなぜそこまで資料を出すのを嫌がったのかを推測させる改革委の調査結果が、7月1日に発表された。『2013年・サムソン電子サービスの不法派遣監督の適正性に関する調査結果』であった。

改革委の調査の結果、疑惑に包まれていた労働部とサムソンの癒着関係が、事実として出てきた。労働部の労働政策室長の主宰で開かれた『2013年7月23日会議』に参加した高位公務員たちは、サムソン電子サービスと協力業者との関係を不法派遣と見た地方労働官署の随時監督の結果報告を、ひっくり返した。高位公務員たちが、現場監督官がいる場で「不法派遣であることを前提とした文面を、中立的な用語に修正しなさい」とか、「判断を排除して事実関係だけを羅列しなさい」と言って、露骨に監督結果を変えろというシグナルを送った。結局、同年9月6日の次官報告会議で、サムソン電子サービスの不法派遣は『合法請負』と決定された。

労働部は、監督結果を巡る出口戦略も、サムソンと一緒に模索した。チョン・ヒョンオク労働部次官(当時)は「円満な収拾のためにはサムソン側の改善案の提示が必要だ」とし、労働政策室長にサムソンの役員と接触するように指示した。その後サムソンは、労働部による添削指導を受けた。

サムソンが自主的な改善方法を伝えると、労働部がこれを検討し、補完事項を要求するというやり方だった。労働部が時間を稼いで、サムソン電子が不法派遣の要素を整理できるように『オーダーメイド型の毛抜き用課外授業』をしたのだ。

波紋は大きかった。改革委の発表の3日後に、金属労組は労働部の前・現職の高位公務員たちを、公務上秘密漏洩と労働組合および労働関係調整法(労組法)違反の疑惑で検察に告発した。検察の労働部への押収・捜索がこれに続いた。問題の『2013年7月23日会議』の出席者の内、2人は退職したり本部の要職から退いた。公務員たちの中からは「会議に出席しただけなのに苛酷な処置だ」とか、「志気が落ちる」という不満の混じった声も出てきた。しかし、労働部が組織的にサムソン電子サービスの法違反行為を黙認し、『課外授業の先生』を自任している間に、サムソンの労組潰し工作は長期間、緻密に行われ、この過程で労働者2人が自殺するまでに至った。

## 各分野ごとに重量感のある勧告案を残した改革委の活動

今年の8月1日に改革委が公式の活動を終えて発表した最終調査結果を見れば、空虚に笑うしかないレベルだ。自動車業種のほとんどすべての工程に不法派遣を認める裁判所の判例が累積されつつあるのに、労働部は事実上何らの措置も執らなかった。労働部は10年以上も合法労組として活動した全教組に対する法外労組通知処分に、相当な負担を感じていながらも、ついに『労組でない通知』を行った事実も確認できる。柳成企業とバレー電装システム코리아労組の破壊工作に、創造コンサルティング・警察・労働部などとの協力体系が存在し、労組潰しが成功した事業場では『国民労総への加入勧誘』が後に付いていたと推測・判断される様々な証拠も出てきた。

改革委は、朴槿恵政府の時期行われた全教組の『労組でない通知』を職権で取り消したり、法外労組通知の法的根拠になった、労働組合および労働関係調整法(労組法)施行令9条2項を削除するように勧告した。現代・起亜自動車の不法派遣事件は、判決に従って早期に直接雇用命令を出すように注文した。この他にも△事前通報のない不意打ち労働監督原則の樹立、△5人未満の事業場にも勤労基準法を拡大適用、△労組無力化工作の真相調査、△産業災害判定構造の独立性と専門性の強化、など15大課題ごとに重量感のある勧告案を提示した。

## 実行計画を出さない雇用労働部

残された課題は、労働部が改革委の勧告をどのように受け容れて履行するか、ということだった。しかし改革委の活動が終了して3ヶ月になろうとする今、労働部はじっとして静かだ。今までに改革委の勧告が履行されたのは、部署予算を動員して朴槿恵政権の労働改革を広報して労働界に外圧を加えた疑惑で、イ・ビョンキ氏とキム・ヒョンスク氏を檢察に捜査依頼したことだけだ。

その間にキム・ヨンジュ長官から交替したイ・ジェガプ長官は、「改革委の勧告の趣旨を尊重して誠実に履行する」と話したが、具体的な履行の行程表は示していない。

最近の労働部出入りの記者団との懇談会でも「勧告の趣旨を忠実に履行する考え」としながら「但し、その中の一部の課題は事実関係の検討が必要だ」と話した。勧告事項を取捨選択できるという意味に聞こえる。

労働部は、国家機関が介入して労組無力化工作を行い、労組破壊コンサルティング業者の創造コンサルティングと癒着した疑惑を調査する別途の真相調査機構を設置する勧告

を、最も扱いかねている。労働部の関係者は「検察から再捜査の指示が出ればともかく、確実な物証がない状況で、別途の真相調査機構を作って再捜査することは難しいのではないかと反問した。この関係者は「不当労働行為の捜査・革新をする方策を作り、再び似たような問題が起こらないようにすることにポイントを合わせている」とし、「労働部が何もしていないと断定されては困る」とも話した。これからきちんとするから、過去には目をつむって欲しいというのと同じだ。労働部が蓋をしたい過去のために、ある労働者は街頭に追い出され、人生は破綻し、或いは死んだ。こうなったら、労働者は労働部にこのように尋ねたいだろう。映画<甘い人生>の台詞のように。「話しましょうよ。私たちになぜそうしたか」。

労働部が改革委の勧告を尊重するのなら、行動に移らなければならない。先ず、間違った過去をどう解決するのか、改革委の勧告履行の行程表から先ず、国民の前に示さなければならない。強固に積み上がった尖った塔を押し倒して、新しい労働行政を見せてくれることを期待する。真の労働尊重社会の実現は、そこから始まる。